被処分者	認	Ē	証	番	号	石川県公安委員会 第132号
	自動車の名	–	転 代 又 は		者 号	かなざわ代行運転
	主たる 市	営 業 区			- る 村	野々市市
処	分	年	月	В		令和3年12月22日
処	分		内	容	!	指示処分
処	分		理	Ē		道路運送法第78条に規定する許可を受けることなく、随伴用の自家用自動車を使用して有償で旅客運送を行ったため。
根	拠		法	令	•	・自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第22条2項・道路運送法第78条
処分	分を行	った	都 道	府県	;	石川県